

第 107 号

育成会

会報

令和2年度版

発行所

一般社団法人
広島県手をつなぐ育成会

広島市西区打越町17-27
育成会総合福祉センター内
TEL (082) 537-1773
FAX (082) 537-1778
編集責任 金子麻由美

新型コロナウイルス感染症対策等についての情報



広島県手をつなぐ育成会 会長 金子麻由美
新型コロナウイルス感染症（以下コロナ）の緊急事態宣言が5月25日に全面解除され、6月1日からは学校も再開し、日々の暮らしを取り戻しつつあるこの頃ですが、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか？ 私たちの支部の入所施設からも集団感染が確認される事態となりまし

れ、6月1日からは学校も再開し、日々の暮らしを取り戻しつつあるこの頃ですが、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか？ 私たちの支部の入所施設からも集団感染が確認される事態となりまし

○「障害者虐待を受けた人への特別定額給付金支給に関する特例」
障害者虐待を受けて、家族と住ま

いが分かれている方がおられましたら、参考にしてください。
○「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業」
感染症により介護サービスの提供に影響が出ないよう、かかり増し費用を支援することが決まりました。負担分が「新型コロナウイルス感染

財源は「手をつなぐ」賛助会費からの1会員年間50円だけでは厳しいため、専用口座を設けて寄付金や支援金などを積み立てていくことになりました。多くの皆様の協力をお願いいたします。
○クラスター発生時の対応
広島県はクラスターが県内の社会福祉施設で起きた場合、その施設が希望すれば、施設の垣根を越えて介護職員を応援派遣する仕組みを導入することが決まりました。県から依頼を受け、県社会福祉法人経営者協議会が応援派遣する施設を調整することです。いざという時に、職員と利用者を守るために利用していただきたいと思います。

○障害者の家族が感染したら：
障害者や高齢者の家族が感染して入院することになったら、東京都杉並区は障害者や高齢者を預かる臨時の宿泊施設を6月から設けています。神奈川県や神戸市でも同様の施策が設定されました。広島県でも検討中とのことです。いざという時誰に支援してもらおうのか、日ごろから相談支援専門員と相談し、家族は本人を知ってくれる人を増やす努力をしましょう。

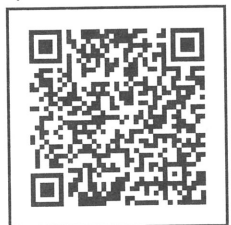
○「全国手をつなぐ育成会連合会ユーチューブ公式チャンネル」
仲間になかなか会えなくても、みんなつながっているよ！と感じていただくために、全育連では「みんなの笑顔を増やすプロジェクト（新型コロナウイルスでもつながろう！）」が立ち上がりまし

ました。みなさんも、楽しい写真や動画などスマホで撮って送ってみませんか？
○障害年金について国会質疑
申請時や再請求の書類の内容の見直しや永久認定と有期認定の設定の仕方の改善等の指摘に対し、本年秋頃を目途に整理したいと答弁がありました。
○「GIGAスクール構想の実現」にむけて
全国の学校でオンラインによる遠隔授業やICT環境の整備等、学校でのICT技術の活用が注目されています。
知的・発達障害児者にとって、コミュニケーションや社会参加のツールとしてICT活用はとても効果のあるものです。国が助成してくれる良い機会です。「GIGAスクール構想の実現」に向けて、育成会としても県市町の関係機関に働きかけていきたいと考えています。
コロナの第二波第三波が心配されますが、新しい生活様式に添って十分に気をつけていただき、共に手をつないで乗り越えていきましょう。

文中の詳しい資料等は
こちらをご覧ください。

(県育成会HP・
会長からのメッセージ)

QRコード:



URL:<http://pref-h-ikuseikai.or.jp/download.html>

令和2年3月・5月理事会・総会報告

広島県手をつなぐ育成会 常務理事 水戸 静 眞

新型コロナウイルスの感染拡大が心配されるなか会員の皆様におかれましては緊張の解けない日々を送っておられることと拝察いたします。安心して暮らす日々が一刻も早く訪れることを願います。

さて昨年度末3月は、理事会を前面表決での開催とし、臨時総会を中止といたしました。理事会議案は、

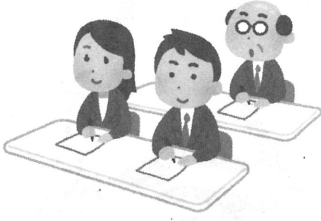
(1) 令和2年度事業計画・予算案

(2) 正会員入会案の2案でした。

理事全員の皆様から承認をいただき、可決されました。例年ですと理事会に続いて臨時総会を開催し、正会員の皆様に理事会承認事項を報告していましたが、これを中止としたため、5月定時総会資料のなかで報告させていただきました。

新正会員は、廿日市市の「手をつなぐ育成会アダージョ支部」です。また、令和元年8月、理事会書面表決で「北部手をつなぐ育成会ゆるるん」の入会が承認されていることも併せてお知らせしています。

令和2年度に入り、5月理事会、



定時総会ともに書面表決での開催を余儀なくされました。一堂に会しての理事会、総会を開催できず、理事、正会員、各支部会員の皆様、寂

しい思いをされたことと思います。会員相互の交流、顔を合わせての会話ができなかったことを残念に思います。

理事会議案は、(1) 令和元年度事業・決算報告・決算諸表 (2) 公益目的支出計画実施報告書 (3) 顧問就任案の3案でした。理事全員の皆様から承認をいただき、これら3案は可決されました。

定時総会議案には、前記(1)を上程し、書面表決の結果、正会員全員の承認を得て可決されました。

(2) (3)については、定時総会資料のなかで全正会員の皆様に報告させていただきました。顧問には、副島宏克前会長が、昨年度に引き続き就かれています。心強い限りです。

予期せぬ事態のなかでやむを得ず書面表決を行う場合、会の成立・決議のためには、全理事、全正会員の承認意思の確認が必要です。この度は、全理事20名、全正会員95名から承認の返信をいただくことができ、議事は滞りなく終了いたしました。当たり前のこととは言え、改めて広島県手をつなぐ育成会の持つ底力を感じたところです。

以上、年度末初の理事会、総会を終え、新会員の入会を得て、広島県手をつなぐ育成会の令和2年度の活動が始まっていることを報告させていただきます。

新型コロナウイルス感染感染防止に向けた行事の見直しについて

新型コロナウイルス発生後、3月と5月に予定していた理事会・総会を始めとする諸行事が中止となりました。

「緊急事態宣言」解除以降も感染拡大の「第2波」を見据えた感染防止に向けた対応等が必要な状況です。7月以降の主な行事の状況をまとめました。

新型コロナウイルスは現時点では有効な治療法や治療薬は確立していません。ワクチンも存在していません。

ので、対応が長期化する状況にあります。大規模な大会やセミナー等は、開催準備から本番、終了後の反省会に至るまで、いわゆる「3密」状態になりやすいことが予想され、お一人お一人が咳エチケットや頻繁な手洗いなどの実施を心がけていただくとともに、イベントや行事等を主催する側においても、会場の入り口にアルコール消毒液を設置するなど、可能な範囲での対応を検討いたします。よろしくお願いいたします。

今年度の主な行事等

○全育連関係

- 10/ 3・4 全国大会 (中国・四国ブロック大会併催) 【中止】
- 11/11 啓発キャラバン隊セミナー (年明けに振替予定)
- 11/24 権利擁護セミナー 【中止】
- 2/26 権利擁護セミナー (予定どおり実施)
- 3月上旬 全育連フォーラム (予定どおり実施)

○県育成会関係

- 9月以降 相談員研修 (日程も含めて検討中)
- 11/23 県大会 (広島中央) 【中止】※次年度へ延期
- 12/ 5 ボウリンピック (廿日市) (検討中)
- 1/16 きらっと光る人生を考える研究大会 (検討中)

○その他

- 9/13 あいサポート・ふれあいコンサート 【中止】
- 10/24～ 全国障害者スポーツ大会 【中止】
- 1/31 本人による本人のための相談会 (開催の方向で検討中)

検討中の行事については決定次第、ホームページ等でお知らせします。

ようこそ!! 県育成会へ

新会員紹介

昨年度、新会員になられた方を紹介いたします。本来なら、総会にてご挨拶をいただくとところですが、総会が書面表決となりましたので、この紙面にてご紹介いたします。

北部手をつなぐ育成会ゆるるん

●会長 伊藤ゆかり ●所在地 庄原
 ●会の名称の由来 ゆるると、あまり縛り事をつくらず、緩やかに、ゆるるん♪と歩んでいけたらなどの思いを込めて

広島県25番目の支部として、令和元年八月に発足した北部手をつなぐ育成会ゆるるんです。入会した事で広島県はもろろん全国、さらに世界の障害を持つ家族と手を繋ぐことができるようになり、感謝と希望を感じています。

発足のきっかけは平成28年10月に開催された広島県知的障害者福祉大会備北圏域大会・庄原会場・大会実行委員長の大田徳三さんの働きかけからでした。広島県育成会本部やみよし親の会「夢」の新元史子さんに多大なバックアップをしてもらいながら、庄原特別支援学校在籍又は卒業生の保護者数名で、「情報を得ることの大切さ、困っていると声を上げる」との思いを込めて

手をつなぐ育成会アダージョ支部

●代表 田中博美 ●所在地 廿日市市大野
 ●会の名称の由来 利用施設が「アダージョ」なので
 アダージョは、障害のある人の働く所を作ろうと2004年の5月に開所しました。毎日のパン作り・販売、ダンボール、カキの

ラ通し、EM製品作り、内職などをし、工賃を分配しています。1泊旅行や食事会・花見・まつり・コンサート等のお楽しみ行事もあります。

その後、生活する所、グループホームつばさ・はるかができ、相談支援事業所すらもできました。この度、重度の障害の方対象の通所施設レントも完成しました。どの事業でも大切に行っていること

は、利用者が尊重されること。楽しんで生きていること。地域で安心して生活することです。63人の利用者が毎日その人らしく精一杯生きる支援を職員はしています。「主役は利用者です」保護者は施設内の利用者や職員の活動を応援しています。

広島県手をつなぐ育成会のホームページをご活用ください!



情報満載! ホームページをご活用ください
 広島県手をつなぐ育成会のホームページは会員の皆様のお役に立つ情報が満載です。全国手をつなぐ育成会からの情報や研修会の案内や参加募集なども随時更新しています。サクッと閲覧できるよう、「お気に入り」に登録しておけば、お得な情報も見逃すことはありません。
 また、各支部の研修会・イベント情報も掲載しています。掲載希望がある場合はお気軽に県育成会事務局までお問い合わせください。

【主な掲載情報】

- ★事業活動
- ★行事・研修
- ★会報
- ★互助制度
- ★本人活動
- ★会員関係 (入会、変更届など)
- ★新型コロナウイルス関連

広島県手をつなぐ育成会

検索

QRコード:



URL: <http://pref-h-ikuseikai.or.jp/>

元気に活動中！広島県本人活動代表委員会「はつらつ友の会」

平成17年(2005年)に全日本手をつなぐ育成会全国大会が広島市で開催され、その翌年に、「またみんなで一緒に活動がしたいね」と広島県下の本人さんたちの会が集い、はつらつ友の会(広島県本人活動代表委員会)が誕生しました。約1年をかけて、活動目的、活動内容、会則づくり等の話し合いを行い、広島県手をつなぐ育成会のバックアップのもと、平成19年(2007年)4月から正式に活動がスタートしました。



令和元年度本人による本人のための相談会の様子

はつらつ友の会の活動の柱は毎年開催している「はつらつ大会」と「本人による本人のための相談会」です。最初の頃は幾度か失敗もありましたが、今では企画も運営も自分たちの力ですめることができるようになってきました。

その他の活動として、各グループの情報交換や新しい法律や制度の勉強会などもあります。また、広島県障害者自立支援協議会、広島県障害者施策推進協議会へも代表者が参加して、自分たちのことを決めるときは自分たちも交えてほしいという思いを持ち、自分たちの意見をしっかりと伝えるようにしています。

そういった活動を通して、自分たちのグループの活性化や本人活動をまだ知らない地域や参加のために、本人活動を広めていくことも大きな目的です。本人活動が発足していない地域や活性化していない地域もあります。ぜひ、はつらつ友の会へ参加して、つながり、支え合い、共に進んでいきましょう。

また、本人活動を行う上で支援者は不可欠です。その支援者は支援者としての役割をしっかりと認識して関わることとで本人活動はすすんでいきます。新たなグループの誕生のために本人活動の支援をよろしくお願いたします。

互助制度（旧付添看護料共済）

<http://pref-h-ikuseikai.or.jp>

広島県手をつなぐ育成会

検索

この共済は3つの給付制度があります

- ①入院保険 病気やケガで入院したときの補償
- ②傷害保険 本人の傷害（ケガ）の補償
- ③他人への損害賠償金 他人への損害賠償

プランは2つあります Aプラン（12,000円）、Bプラン（18,000円）／年間
補償内容（Bプランの場合 年間掛金 18,000円）

入院保険	・付添看護保険料	1日に付き	5,000～8,000円
	・差額ベッド費用	1日に付き	3,000円までの実費
	・入院諸費用	1日に付き	1,000円
	・入院一時金	1入院に付き	5,000円
傷害保険	・ケガによる入院	1日に付き	3,000円（180日限度）
	・ケガによる手術		15,000・30,000円
	・ケガによる通院	1日に付き	1,000円（90日限度）
	・ケガによる後遺障害		8万～200万円
	・ケガによる死亡		200万円
他人への損害賠償金	・対人・対物 1事故		5,000万円 限度（自己負担なし）

詳しい資料のご請求、お問い合わせは下記までどうぞ。
 ≪共済事務局≫ 一般社団法人 広島県手をつなぐ育成会
 電話 082-537-1773 FAX 082-537-1778
 ≪保険委託引受会社≫ AIG保険会社 広島支店
 担当 ジェイアイシーウエスト広島株式会社
 電話 082-511-7025 FAX 082-511-7026

☎お気軽にお電話
ください。